

長崎水辺の森公園の指定管理者募集に関する質問及び回答 (3 - 1)

平成17年9月12日現在

| 質問受付月日 | 質問 | 回答 |
|---------|--|---|
| H17.9.5 | 1. 既存駐車場において、駐車場施設(車輪止めの位置変更等)の改造を行おうとした場合、工事費用の負担は、県と考えてよいのでしょうか。 | 1. 駐車場施設の改造は、募集要項15で示した協定書(案)第6条第2項の「原形変更等の処分」に該当する行為ですので、行為の可否及び費用負担について事前に県と協議していただく必要があります。 |
| H17.9.5 | 2. 県からの負担金は3年間同額なのでしょうか。 | 2. 新たに指定管理者になる団体においては、施設を適正に管理する目的で新たに物品等の購入が必要と考えられますが、県としては提出された事業計画書に基づき予算の範囲内で負担金を定めるため、3年間同額とするかどうかを現時点で回答することはできません。 |
| H17.9.5 | 3. 管理事務所の家賃はいくらなのでしょうか。 | 3. 管理事務所として使用していただく長崎港常盤ターミナルビル内の事務所(面積37.5㎡)使用料として、長崎県営港湾ターミナルビル条例の規定に基づき、年間858,270円を県に支払っていただきます。 |
| H17.9.5 | 4. 樹木管理の中で、高木類の剪定は行う必要はないのでしょうか。また、低木寄せ植えの面積、地被類の面積、花壇の面積を教えてください。 | 4. 施設内の高木類の管理については、植樹後の高木類の生育が十分ではないことから、生育に必要な施肥、病害虫駆除及び灌水を優先して行っておりますが、落葉高木や常緑高木において隣接する樹木の枝張りなどにより生育の妨げになる場合には、枝切りなどの剪定整姿を行う必要があると考えております。 また、ご質問のありました各施設の面積については、花壇の面積は約320㎡であり、低木寄せ植え及び地被類の面積については面積の算出が非常に困難であり、積算根拠としては募集要項で示している株数のみでありますので、ご理解をお願いします。 |
| H17.9.5 | 5. 管理事務所は1年間無休で常駐しなければならないのでしょうか。また、開所時間の制約はあるのでしょうか。 | 5. 管理事務所の管理体制については、施設利用者へのサービスの観点から、無休で最低1名の管理担当者が常駐し、県の執務時間(9:00~17:45)に準じて開所する管理体制としていただく必要があります。 なお、今回のご質問の件は、指定管理者選定後に締結する協定書に明記すべき事項と考えておりますので、募集要項15で示した協定書(案)に追記する予定です。 |
| H17.9.5 | 6. 樹木が枯損した場合は、指定管理者が負担し補植しなければならないのでしょうか。 | 6. 施設内の樹木の枯損については、募集要項4の別紙で示した「リスク分担表」の施設等の損傷に関する規定を適用し、管理者としての注意義務を怠ったことによるものと認められれば指定管理者の負担で補植しなければなりません。第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないものや不可抗力によるものと認められれば県の負担で補植することになります。 |
| H17.9.5 | 7. 病害虫防除は認められているようですが、除草剤の散布は認められているのでしょうか。 | 7. 施設内の芝生、樹木、花壇等を適正に管理するうえで一定の薬剤の散布は必要と考えられますが、施設利用者の人体あるいは環境に悪影響を及ぼす薬剤の散布は認められませんので、薬剤の散布に際しては県と十分に協議のうえ、安全が確認された薬剤に限り使用を認めます。なお、施設の管理業務において現在使用中の主な医薬品名を下記のとおり参考で示します。 (参考) 樹木用肥料 グリーンパイル(高木類向け)、オーガニック(低木類向け)、HB-101(活力剤)、しき島肥料(生育促進)など 病害虫駆除用薬剤 カルホス(乳剤)、オルトラン(粒剤)、グラステン(水剤)など |
| H17.9.5 | 8. 施設維持管理費の平成16年度実績の内訳、または平成17年度予算の内訳を教えてください。 | 8. 平成17年度予算における施設維持管理費(約41,100千円)の内訳は下記のとおりです。 職員給与及び賃金等人件費 約30,420千円 消耗品及び医薬材料等需用費 約6,860千円 通信費等役務費 約790千円 管理事務所等使用料 約1,040千円 消費税相当額 約1,990千円 |

長崎水辺の森公園の指定管理者募集に関する質問及び回答 (3 - 2)

平成17年9月12日現在

| 質問受付月日 | 質問 | 回答 |
|---------|--|---|
| H17.9.6 | 1. 指定申請に関する提出書類の中で、グループの場合には、グループの代表会社のみ附属書類を添付すればよいのでしょうか、又は、グループ各社全てこれら書類を添付するのでしょうか。 | 1. グループで指定申請を行う場合、提出書類についてはグループでの協定で定めた新たに設立する法人又は団体の名称で提出していただく必要がありますが、当該協定で新たに設立する法人又は団体名で提出できない附属書類については、グループ構成員全ての当該書類を添付していただくことになります。 |
| H17.9.6 | 2. 例紙様式イ)法人又は団体の概要の書類は、グループの場合グループ代表会社のみで提出すればよいのでしょうか、又は、グループ各社全ての概要を提出するのでしょうか。それとも、グループ全体での概要を提出するのでしょうか。 | 2. グループで指定申請を行う場合、法人又は団体の概要については、グループでの協定で定めた新たに設立する法人又は団体の名称で提出していただく必要があります。 |
| H17.9.6 | 3. 指定管理者指定申請書はグループの代表会社名で申請してよいのでしょうか。 | 3. グループで指定申請を行う場合、指定申請書については、グループでの協定で定めた新たに設立する法人又は団体の名称で提出していただく必要があります。 |
| H17.9.7 | 1. 水辺の森公園の年間イベントの開催実績はいかがでしょう。 | 1. 長崎水辺の森公園の平成16年度のイベント開催実績については、別紙「長崎水辺の森公園 平成16年度イベント使用実績」をご参照ください。 |
| H17.9.7 | 2. 貸与備品 器材等あれば、明細を教えてください。 | 2. 長崎水辺の森公園において自由に利用できるよう県で設けた備品 器材は、下記のとおりであり、ミニコンサート、大道芸、楽器の練習など様々な利用が考えられます。 大地の広場内の月の舞台(直径15mの円形舞台)に、100V-20AのWコンセントを2個 大地の広場内の風のガゼボ(トームの形の円形舞台)に、100V-20AのWコンセントを2個 水辺のプロムナード内の森の劇場(幅約15m、奥行約3mの扇形舞台)に、100V-30AのWコンセントを3個 |
| H17.9.7 | 3. 施設維持管理収支の内訳及び過去の実績を教えてください。 | 3. 平成17年度予算における施設維持管理費(約41,100千円)の内訳は下記のとおりです。 職員給与及び賃金等人件費 約30,420千円 消耗品及び医薬材料等需用費 約6,860千円 通信費等役務費 約790千円 管理事務所等使用料 約1,040千円 消費税相当額 約1,990千円 なお、平成16年度以前は港湾施設管理費以外の財源も含まれており、施設の管理範囲や管理体制が現在と異なる時期の実績を収支計画作成の参考資料として示すことはできません。 |
| H17.9.7 | 4. 管理事務所の家賃・広さ・倉庫の有無を教えてください。 | 4. 管理事務所として使用していただく長崎港常盤ターミナルビル内の事務所(面積37.5㎡)使用料として、長崎県管港湾ターミナルビル条例の規定に基づき、年間858,270円を県に支払っていただきます。また、当該事務所には倉庫は備えておりません。 |
| H17.9.7 | 5. イベント等利用料75万円の内訳を教えてください。 | 5. 募集要項においては、収支計画の策定の参考として、平成16年度のイベント使用料実績に基づき約75万円の収入が見込まれることを示しておりますが、詳細については別紙「長崎水辺の森公園 平成16年度イベント使用料実績」をご参照ください。 |
| H17.9.7 | 6. 掛けるべき損害保険の内容を教えてください。 | 6. 県としては、長崎水辺の森公園の施設自体には損害保険を掛けておりません。 |
| H17.9.7 | 7. 水辺の公園レストランの現在の使用料の内容・営業保証金の金額を教えてください。 | 7. 長崎水辺の森公園内に県が設置しております水辺の公園レストランの使用料については、県港湾管理条例で定めた便益施設使用料を月額294,000円(税込み)としております。なお、便益施設使用料のほか、売上月額に定率を乗じた額を粗利として納入していただいております。また、営業保証金として営業開始時に運営委託契約で定めた額を預け入れていただいておりますが、これらの金額についてはレストラン運営会社の経営情報に該当するため、指定管理者の募集に係る情報として示すことはできません。 |

長崎水辺の森公園の指定管理者募集に関する質問及び回答 (3 - 3)

平成17年9月15日現在

| 質問受付月日 | 質問 | 回答 |
|----------|--|--|
| H17.9.8 | 1.水辺の森公園の来年度のイベント開催予定を教えてください。 | 1.現時点で予定がある長崎水辺の森公園の平成18年度のイベント利用については、別紙「長崎水辺の森公園 平成18年度イベント利用予定」をご参照ください。 |
| H17.9.12 | 1.施設の設置目的との適合性について」とは、新たに何らかの施設を作って設置する場合という意味ですか。 | 1.事業計画書において記載していただく施設の設置目的との適合性」とは、多くの皆さまに親しんでいただく港湾緑地として長崎港常盤・出島地区に県が設置した長崎水辺の森公園について、設置目的と適合した施設管理を指定管理者制度のもとでどのように実施するのか、という観点から各申請者の考え方を説明していただくために設けた記載項目です。 ご質問の「新たに何らかの施設を作って設置する場合」を想定した記載項目ではありませんので、ご理解のうえ申請者の考え方を具体的に記載願います。 |
| H17.9.12 | 2.駐車場の利用台数は公表されないのでしょうか。 | 2.施設内の森の駐車場(有料38台)の平成16年度駐車台数は45,624台です。月別台数など詳細については、別紙「長崎水辺の森公園駐車場年間利用台数」をご参照ください。 |
| H17.9.12 | 3.業務報告の提出の際に写真は必要ですか。 | 3.募集要項で示した協定書(案)の規定に基づき指定管理者に行っていただく各種報告のうち、業務の実施状況報告の際の添付書類として、写真は必要ありません。 ただし、管理する施設の異常を発見した場合などは、必要に応じて写真の添付をお願いすることになると考えております。 |
| H17.9.12 | 4.要求水準の遵守は、絶対不可欠な条件でしょうか。 | 4.募集要項で示しております「維持管理要求水準」は、長崎水辺の森公園を美しく快適な質の高い状態に保つよう定めた水準であり、必ず満たしていただくことを前提に策定しております。 ただし、本資料中「原則として～」との表現で記載した管理方法は、現在行っている管理方法を参考に県で策定したものであり、これ以外の管理方法でも要求水準を満たすことが可能であれば認められますが、この場合、事業計画書で別の管理方法を採用する理由等を具体的に記載願います。 |
| H17.9.12 | 5.病害虫駆除は、発生に応じて実施してよろしいでしょうか。 | 5.芝生や樹木等の病害虫駆除については、募集要項の「維持管理要求水準」で示しておりますとおり、原則として春から秋の時期に毎月1回程度実施していただきたいと考えております。 ただし、ご質問にあります「発生に応じた実施」も要求水準を満たすうえで必要と考えられる管理行為であり、事業計画書で要求水準を満たすために必要な病害虫駆除の方法等について申請者の考え方を具体的に記載願います。 |
| H17.9.12 | 6.目土の時期を2～3月に指定してありますが、時期の変更は認められますか。 | 6.上記「4」の回答欄に記載のとおり、維持管理要求水準に係る資料中「原則として～」との表現で記載した管理方法は、現在行っている管理方法を参考に県で策定したものです。 ただし、別の管理方法を採用する合理的な理由があり、かつ要求水準を満たすことが可能であれば、時期の変更は認められるものでありますが、事業計画書で変更する理由等を具体的に記載願います。 |
| H17.9.12 | 7.新たに設置する共同企業体で応募する場合、定款、出資金の証明などの添付書類は、共同企業体名のものが必要ですか。 | 7.ご質問の新たに設置する共同企業体、すなわちグループで指定申請を行う場合、提出書類についてはグループでの協定で定めた新たに設立する法人又は団体の名称で提出していただく必要がありますが、当該協定の内容についてはグループ構成員間の協議で定められるものです。 従って、ご質問にありますグループとしての定款や出資金に関する事項を協定締結時に定めていない場合は、グループ名の当該書類を添付することができないため、グループ構成員全ての当該書類を添付していただく必要があります。 |

長崎水辺の森公園 平成16年度イベント使用実績

| 使用期間 | 使用目的 | 使用者 | 場所 | 使用予定者数 | |
|-----------------------------------|-----------------|-------|-------------------------|--------|------|
| 4/2(金) | ブライダル写真の撮影 | | 水辺のpromenade、花の小島の周辺 | 7～8名 | 許可 |
| 4/9(金) | ブライダル写真の撮影 | | 水辺のpromenade、花の小島の周辺 | 7～8名 | 許可 |
| 4/9(金) | 遠足 | 中学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 388名 | 自由使用 |
| 4/20(火) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 440名 | 自由使用 |
| 4/21(水) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 160名 | 自由使用 |
| 4/22(木)～ 4/28(水) | 長崎帆船まつり | 実行委員会 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | | 許可 |
| 4/23(金) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 160名 | 自由使用 |
| 4/25、5/30、6/27、 7/25、8/29、9/26 | フラダンスの練習 | | 水の庭園、水辺のpromenade | 27名 | 許可 |
| 5/9(日) | 遠足 | 自治会 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 80名 | 自由使用 |
| 5/12(水)～ 5/13(木) | リハビリテーション | | 大地の広場 | 40名 | 自由使用 |
| 5/14(金) | 遠足 | | 大地の広場 | 30名 | 自由使用 |
| 5/23(日)～ 5/24(月) | 客船支援感謝の集い | | 大地の広場、水の庭園 | | 許可 |
| 6/5(土) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 80名 | 自由使用 |
| 6/15(火) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 80名 | 自由使用 |
| 6/16(水) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 110名 | 自由使用 |
| 6/23(水) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 60名 | 自由使用 |
| 6/30(水) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 80名 | 自由使用 |
| 7/2(金) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のpromenade | 80名 | 自由使用 |
| 7/2(金) | ガーデン・ビア・パーティー | | 水辺のpromenade、森の劇場 | | 自由使用 |
| 7/11(日) | フン拾いキャンペーン | | 大地の広場 | | 自由使用 |
| 7/30(金) | フラダンスの練習 | | 水の庭園 | 27名 | 許可 |
| 7/31(土)～8/1 (日) | 長崎ペロン選手権 | 実行委員会 | 大地の広場 | | 許可 |
| 7/31(土)～8/1 (日) | 長崎みなとまつり | 実行委員会 | 大地の広場、水の庭園 | | 許可 |
| 8/18(水) | 皆瀬小ビッグバンド・ジャズ演奏 | | 森の劇場 | | 自由使用 |
| 8/21(土)～ 8/23(月) | とととと祭り | | 大地の広場 | | 許可 |
| 9/4(土) | オープン・エア・パーティー | | 大地の広場 | | 許可 |
| 9/12(日) | ぶらり健康ウォーク | 実行委員会 | 大地の広場、水辺のpromenade | 250名 | 許可 |
| 9/19(日) | フリーマーケット | | 大地の広場 | | 許可 |

| | | | | | |
|-----------------------|-----------------------------|-------|-------------------|--------|------|
| 10/1(金) | 公開生中継 | | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | | 許可 |
| 10/2(土) | 赤とんぼの街づくり運動「遊べる!学べる!長崎写生大会」 | | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | | 許可 |
| 10/15(金) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 120名 | 自由使用 |
| 10/17(日) | サンデーコンサート(第1回) | 長崎県 | 大地の広場 | 200名 | 自由使用 |
| 10/19(火) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 200名 | 自由使用 |
| 10/22(金) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 120名 | 自由使用 |
| 10/22(金) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 60名 | 自由使用 |
| 10/22(金) | ブライダル写真の撮影 | | 大地の広場 | 10名 | 許可 |
| 10/24(日) | サンデーコンサート(第2回) | 長崎県 | 大地の広場 | 300名 | 自由使用 |
| 10/31(日) | 長崎ベイサイドマラソン & ウォーク | 実行委員会 | 大地の広場、水の庭園 | | 許可 |
| 11/2(火) | 遠足 | 保育所 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 200名 | 自由使用 |
| 11/2(火) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 210名 | 自由使用 |
| 11/4(木) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 125名 | 自由使用 |
| 11/5(金) | 総合学習 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 74名 | 自由使用 |
| 11/6(土) | 都市の日イベント「まちの宝探し」講演会 | 長崎市 | 大地の広場 | 100名 | 許可 |
| 11/7(日) | サンデーコンサート(第3回) | 長崎県 | 大地の広場 | 300名 | 自由使用 |
| 11/7(日) | 愛犬家マナー向上キャンペーン | | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 20名 | 自由使用 |
| 11/8(月) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 60名 | 自由使用 |
| 11/9(火) | ブライダル写真の撮影 | | 大地の広場 | 10名 | 許可 |
| 11/10(水) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 100名 | 自由使用 |
| 11/10(水) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 130名 | 自由使用 |
| 11/10(水) | ブライダル写真の撮影 | | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 10名 | 許可 |
| 11/13(土)~ 11/14(月) | ロックンカントリーイン長崎 | 実行委員会 | 大地の広場 | 5000名 | 許可 |
| 11/17(水) | 水辺のプロムナード花壇植栽 | 高校 | 水辺のプロムナード | 30名 | 自由使用 |
| 11/17(水) | ブライダル写真の撮影 | | 大地の広場 | 10名 | 許可 |
| 11/17(水) | 遠足 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 130名 | 自由使用 |
| 11/20(土)~ 11/21(日) | ながさき突り・恵みの感謝祭 | 長崎県 | 大地の広場 | 80000名 | 許可 |
| 11/25(木) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 60名 | 自由使用 |
| 11/26(金) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 120名 | 自由使用 |
| 11/28(日) | サンデーコンサート(第4回) | 長崎県 | 大地の広場 | 200名 | 自由使用 |
| 11/28(日) | フリーマーケット | | 大地の広場 | 3000名 | 許可 |

| | | | | | |
|--------------------|----------------|------|-------------------|------|------|
| 12/1(水) | 卒業アルバム記念写真撮影 | 専門学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 50名 | 自由使用 |
| 12/9(木) | お散歩 | 保育所 | 水の庭園 | 38名 | 自由使用 |
| 12/11(土) | 大学生による公園見学 | 大学 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 50名 | 自由使用 |
| 12/19(日) | 愛犬家マナー向上キャンペーン | | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 20名 | 自由使用 |
| 1/18(火) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 97名 | 自由使用 |
| 1/21(金) | ブライダル写真の撮影 | | 大地の広場 | 10名 | 許可 |
| 1/21(金) | 社会科見学 | 小学校 | 水辺のプラザ | 38名 | 自由使用 |
| 1/23(日) | 愛犬家マナー向上キャンペーン | | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 20名 | 自由使用 |
| 1/25(火) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 85名 | 自由使用 |
| 2/12(土) | 愛犬家マナー向上キャンペーン | | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 20名 | 自由使用 |
| 2/14(月) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 34名 | 自由使用 |
| 2/22(火) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 50名 | 自由使用 |
| 2/24(木) | 社会科見学 | 小学校 | 大地の広場、水の庭園、水辺のプラザ | 24名 | 自由使用 |
| 2/26(土) | 親子レクリエーション | 幼稚園 | 大地の広場 | 100名 | 自由使用 |
| 3/3(木)~ 3/31(木) | ブライダル写真の撮影 | | 園内一円 | 10名 | 許可 |
| 3/29(火) | ブライダル写真の撮影 | | 園内一円 | 10名 | 許可 |

長崎水辺の森公園 平成16年度イベント使用料実績

(公共使用)

| 番号 | 使用目的 | 使用料 |
|----|--------------------|---------|
| 1 | 長崎帆船まつり | |
| 2 | 長崎ペーロン選手権 | |
| 3 | 長崎みなとまつり | |
| 4 | ぶらり健康ウォーク | |
| 5 | 長崎ハイスайд'マラソン&ウォーク | |
| 6 | 「まちの宝探し」講演会 | |
| 7 | ロックンカントリーイン長崎 | |
| 8 | ながさき実り・恵みの感謝祭 | |
| 小計 | 8件 | 632,635 |

(公共使用以外)

| 番号 | 使用目的 | 使用料 |
|----|---------------|---------|
| 1 | ブライダル写真の撮影 | |
| 2 | ブライダル写真の撮影 | |
| 3 | 客船支援感謝の集い | |
| 4 | とととと祭り | |
| 5 | オープン・エア・パーティー | |
| 6 | フリーマーケット | |
| 7 | 公開生中継 | |
| 8 | フラダンスの練習 | |
| 9 | フラダンスの練習 | |
| 10 | ブライダル写真の撮影 | |
| 11 | 長崎写生大会 | |
| 12 | ブライダル写真の撮影 | |
| 13 | ブライダル写真の撮影 | |
| 14 | ブライダル写真の撮影 | |
| 15 | フリーマーケット | |
| 16 | ブライダル写真の撮影 | |
| 17 | ブライダル写真の撮影 | |
| 18 | ブライダル写真の撮影 | |
| 小計 | 18件 | 147,859 |

合計 26件 780,494

長崎水辺の森公園 平成18年度イベント利用予定

| 利用予定時期 | 利用目的 | 利用予定者 |
|-----------|-----------------------|-------|
| 3月下旬～4月上旬 | 長崎さるく博・オープニングナイト | 実行委員会 |
| 4月下旬 | 長崎帆船まつり | 実行委員会 |
| 5月中旬 | 長崎さるく博・ウォーキング大会 | 実行委員会 |
| 7月下旬 | 長崎さるく博・真夏のわからんナイト | 実行委員会 |
| 7月下旬 | 長崎ペーロン選手権 | 実行委員会 |
| 7月下旬 | 長崎みなとまつり | 実行委員会 |
| 8月上旬～9月下旬 | 長崎さるく博・ペーロン体験 | 実行委員会 |
| 8月下旬 | とととと祭り | |
| 9月下旬 | 長崎さるく博・市民大さるく | 実行委員会 |
| 10月上旬 | 赤とんぼの街づくり運動「長崎写生大会」 | |
| 10月下旬 | 長崎さるく博・日本の凧の会秋季大会 | 実行委員会 |
| 10月下旬 | 長崎さるく博・ベイサイドマラソン&ウォーク | 実行委員会 |
| 11月 | ロッキンカントリーイン長崎 | 実行委員会 |
| 11月 | ながさき実り・恵みの感謝祭 | 長崎県 |

長崎水辺の森公園駐車場年間利用台数

(単位 :台、%)

| | 平成 16年度 | 平成 17年度 | 対前年比 |
|---------|---------|---------|-------|
| | 台数 | 台数 | 台数 |
| 4月 | 5,376 | 6,264 | 116.5 |
| 5月 | 4,732 | 6,416 | 135.6 |
| 6月 | 4,148 | 6,845 | 165.0 |
| 第 1四半期計 | 14,256 | 19,525 | 137.0 |
| 7月 | 4,097 | | |
| 8月 | 3,706 | | |
| 9月 | 3,499 | | |
| 10月 | 4,914 | | |
| 11月 | 2,106 | | |
| 12月 | 2,386 | | |
| 1月 | 3,305 | | |
| 2月 | 3,011 | | |
| 3月 | 4,344 | | |
| 計 | 45,624 | 19,525 | |